

# 産業廃棄物処分別業許可証

住所 東京都豊島区南池袋三丁目14番11号中町ビル

氏名 太誠産業株式会社

代表取締役 瀬戸 康肇

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

コピー不可

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 ~~第14条の2第1項~~ 第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

川越市長 川 合 善 明



許可の年月日

平成26年 3月31日

許可の有効年月日

平成31年 3月30日

1. 事業の範囲（処分の方法ごとに区分して取り扱う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物が含まれる場合は、その旨を含む。）を記載すること。）

中間処分別業

溶融減容：廃プラスチック類（発泡スチロールに限る。）

以上1種類

2. 事業の用に供するすべての施設（施設ごとに種類、設置場所、設置年月日、処理能力、許可年月日及び許可番号（産業廃棄物処理施設の設置許可を受けている場合に限る。）を記載すること。）

別記1のとおり。

3. 許可の条件

中間処分及び処分に伴う保管は、2に掲げる場所で行うこと。

4. 許可の更新又は変更の状況

許可（届出）年月日	文書番号	変更内容
平成26年 3月31日	川産発第725号	新規許可
	以下余白	

5. 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無

存・無

別記 1

事業の用に供する施設の所在地、処理施設及び保管施設の概要

埼玉県川越市大字下赤坂字大野原 7 1 5 番 1 の一部 以上 1 筆 (面積 658.35 m<sup>2</sup>) に限る。

処理施設

施設の種類	処理能力	産業廃棄物の種類	設置年月日 許可年月日 許可番号
溶融減容施設	3.12 t / 日 (8 時間)	廃プラスチック類 (発泡スチロールに限る。) 以上 1 種類	平成 26 年 3 月 31 日 _____ _____

保管施設

産業廃棄物の種類	保管面積	保管高さ等
廃プラスチック類 (発泡スチロールに限る。) 以上 1 種類	34.5 m <sup>2</sup>	2m